

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
(1) 【株式の総数等】	35
【株式の総数】	35
【発行済株式】	35
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【ライツプランの内容】	36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	37
(5) 【所有者別状況】	37
(6) 【大株主の状況】	38
(7) 【議決権の状況】	40
【発行済株式】	40
【自己株式等】	40
(8) 【ストックオプション制度の内容】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	41

(1)	【株主総会決議による取得の状況】	41
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	41
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	41
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	41
	【株式の種類等】	41
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	42
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5	【経理の状況】	49
1	【連結財務諸表等】	50
(1)	【連結財務諸表】	50
	【連結貸借対照表】	50
	【連結損益計算書】	52
	【連結株主資本等変動計算書】	53
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	55
	【事業の種類別セグメント情報】	90
	【所在地別セグメント情報】	90
	【国際業務経常収益】	90
	【関連当事者との取引】	91
	【連結附属明細表】	94
	【社債明細表】	94
	【借入金等明細表】	94
(2)	【その他】	94
2	【財務諸表等】	95
(1)	【財務諸表】	95
	【貸借対照表】	95
	【損益計算書】	98
	【株主資本等変動計算書】	100
	【附属明細表】	121
	【有形固定資産等明細表】	121
	【引当金明細表】	122
(2)	【主な資産及び負債の内容】	123
(3)	【その他】	124
第6	【提出会社の株式事務の概要】	125
第7	【提出会社の参考情報】	126
1	【提出会社の親会社等の情報】	126

2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第142期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank , Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,181	43,264	48,123	45,242	48,724
連結経常利益	百万円	8,114	10,496	11,693	12,842	11,402
連結当期純利益	百万円	4,536	5,867	7,082	8,022	6,575
連結純資産額	百万円	89,433	98,868	106,949	110,297	107,521
連結総資産額	百万円	1,725,182	1,756,445	1,786,045	1,814,484	1,811,052
1株当たり純資産額	円	375.96	427.32	470.13	487.07	472.31
1株当たり当期純利益	円	23.45	30.68	37.27	42.30	34.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	19.76	25.56	30.85	36.92	30.34
自己資本比率	%				6.1	5.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.48	8.77	8.99	10.68	10.87
連結自己資本利益率	%	6.65	7.61	8.27	8.81	7.16
連結株価収益率	倍	12.07	14.14	16.85	13.94	9.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,315	7,972	25,387	17,579	18,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,703	709	26,826	6,664	11,164
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,385	790	669	8,947	1,156
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	96,326	102,800	100,698	85,403	54,184
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,491 [539]	1,437 [563]	1,379 [567]	1,375 [562]	1,390 [543]

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

連結当期純利益 - 優先株式配当金総額

$$\frac{\text{連結当期純利益 - 優先株式配当金総額}}{\{(期首連結純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分})\}} \times 100$$

なお、平成18年度から連結当期純利益金額を連結純資産額から連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除しております。

7. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	43,907	40,313	44,789	44,044	48,060
経常利益	百万円	7,610	10,482	11,433	12,896	11,429
当期純利益	百万円	4,201	5,903	6,859	7,613	6,604
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 10,000
純資産額	百万円	90,714	100,182	107,680	110,382	107,675
総資産額	百万円	1,724,515	1,756,161	1,785,797	1,813,888	1,811,463
預金残高	百万円	1,606,756	1,629,887	1,651,313	1,669,448	1,669,149
貸出金残高	百万円	1,350,330	1,364,401	1,371,499	1,408,803	1,399,948
有価証券残高	百万円	253,163	259,879	292,325	293,630	293,346
1株当たり純資産額	円	381.91	433.32	474.09	488.86	474.26
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 4.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()	普通株式 5.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 () 第一回優先株式 ()
1株当たり当期純利益	円	21.57	30.79	35.98	40.08	34.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	18.26	25.66	29.83	35.04	30.47
自己資本比率	%				6.1	5.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.55	8.85	9.04	10.71	10.90
自己資本利益率	%	6.00	7.53	7.91	8.30	7.17
株価収益率	倍	13.12	14.09	17.45	14.71	9.90
配当性向	%	13.90	9.74	11.11	12.47	14.44
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,336 [130]	1,292 [128]	1,316 [131]	1,325 [128]	1,342 [122]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

当期純利益 - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\}}{2} \times 100$$

8. 従業員数は、出向者を除いて記載しております。なお、従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の年間の平均人員を外書きで記載しております。

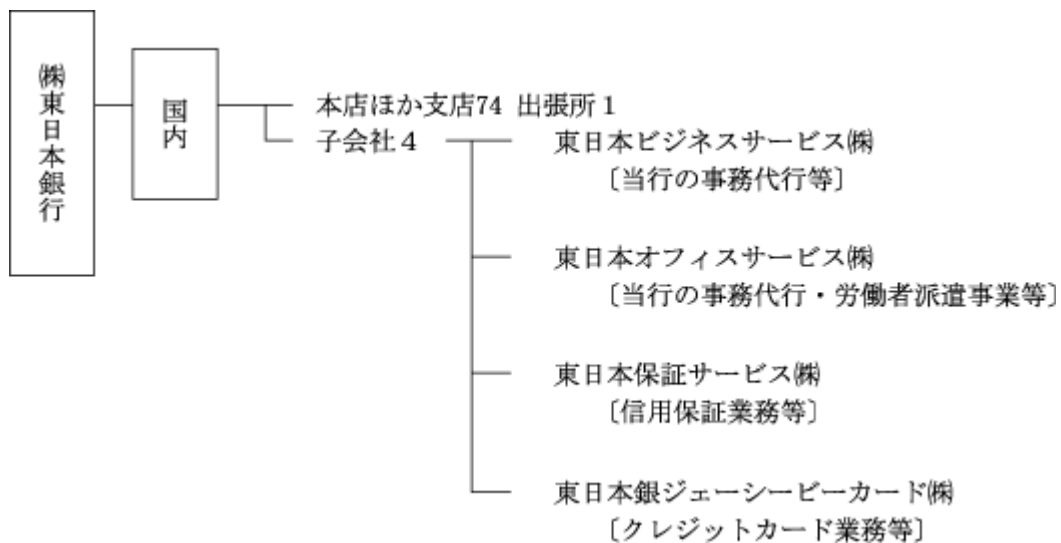
2【沿革】

大正13年4月	茨城県を営業区域とする常磐無尽株式会社を設立(設立日大正13年4月5日、資本金500千円、本店水戸市)
昭和26年10月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社常磐相互銀行に商号変更
昭和27年6月	本店を東京に移転(昭和27年6月千代田区飯田町、昭和28年4月千代田区神田富山町に移転)
昭和47年10月	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月	当行株式、東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年10月	株式会社ときわ相互銀行に商号変更
昭和50年11月	本店を所在地の中央区日本橋に移転
昭和51年12月	総合オンラインシステム完成(昭和55年9月第2次総合オンラインシステム稼働)
昭和52年12月	株式会社関東データセンター設立
昭和53年11月	東日本リース株式会社設立
昭和59年5月	東日本ビジネスサービス株式会社設立
昭和61年3月	海外コルレス業務開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年10月	東日本オフィスサービス株式会社設立
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づく認可を受け、普通銀行へ転換、株式会社東日本銀行に商号変更
平成2年7月	東日本保証サービス株式会社設立
平成2年7月	東日本銀ファイナンス株式会社設立
平成7年1月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	東日本総合管理株式会社設立
平成8年7月	東日本銀ジェーシーピーカード株式会社設立
平成14年1月	東日本総合管理株式会社の全株式を売却し資本関係を解消
平成16年3月	東日本銀ファイナンス株式会社を清算
平成18年3月	株式会社関東データセンターを株式譲渡に伴い連結範囲より除外
平成18年9月	東日本リース株式会社を株式譲渡に伴い連結範囲より除外

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

また、当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員 の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 東日本ビジネスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本オフィスサー ビス株式会社	東京都 中央区	10	事務受託業 人材派遣業	100	1	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本保証サーピ ス株式会社	東京都 江戸川区	30	保証業	100	1	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物 の一部賃借
東日本銀ジェーシ ーカード株式会社 (注) 1, 2	東京都 中央区	30	クレジット カード業	15 (10) [75]		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物 の一部賃借

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は当行の他の連結子会社による間接所有の割合(内書き)であり、[]内は、緊密な者による所有割合(外書き)であります。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,342 [122]	48 [421]	1,390 [543]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員599人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,342 [122]	38.9	16.4	6,171

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員166人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,075人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の内外経済を顧みますと、米国経済は、住宅市場の調整が長引き、雇用・消費関連の指標にも弱めの動きがみられるなど、景気の減速傾向が一段と強まっていますが、欧州経済は緩やかに減速しつつも成長を続けています。また、アジア経済は、中国が内外需とも高い成長を続けており、インドも高めの成長を続けているほか、N I E S、A S E A N諸国・地域も総じて緩やかな景気拡大が続いています。

一方、わが国経済は、輸出は増加を続けていますが、企業の業況感も慎重になりつつあり、設備投資も増勢が鈍化しつつあります。また、雇用者所得は緩やかな増加を続け、個人消費も底堅く推移していますが、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響から景気は、緩やかな拡大局面から当面減速しつつあります。

さらに、金融環境を見ますと、米国のサブプライム住宅ローンに端を発した国際金融市場の動揺が国内金融環境に与えた影響は限定的であるものの、株価は下落し、為替相場でも円高ドル安が進行しました。また、原油価格の高騰や建築基準法改正の影響を受け、厳しい経営環境におかれている中小企業に対して政府による対策が取り纏められました。このような金融環境のもと、金融市場では、無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.50%前後で推移を促すという日本銀行の金融市場調節が続いています。

このような経済金融環境のもとで、当行及びグループ会社は、業績の伸長と経営の効率化に努めてまいりました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当連結会計年度中20億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,662億円となりました。

一方、貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、当連結会計年度中88億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆3,991億円となりました。

次に、損益状況でございますが、預金利息や株式等償却費用等の経常費用が増加した結果、経常利益は前連結会計年度比14億40百万円減少して114億2百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比14億47百万円減少して65億75百万円となりました。

なお、経常収益につきましては、貸出金利息や有価証券関係収益の増加等により、前連結会計年度比34億82百万円増加して、487億24百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、預金利息等の増加により、前連結会計年度比49億22百万円増加して、373億22百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比312億19百万円減少し、541億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは 188億86百万円(前年同期は 175億79百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益110億36百万円(前年同期は税金等調整前当期純利益127億98百万円)、貸出金の純減88億95百万円(前年同期は貸出金の純増374億61百万円)、預金の純減20億69百万円(前年同期は預金の純増182億15百万円)、及びコールローン等の純増351億30百万円(前年同期はコールローン等の純減 3 億94百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 111億64百万円(前年同期は 66億64百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出398億92百万円(前年同期は364億74百万円)、有価証券の売却・償還による収入291億45百万円(前年同期は304億12百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 11億56百万円(前年同期は89億47百万円)となりました。これは主に、配当金支払による支出11億42百万円(前年同期は 9 億57百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比88百万円の増加で、347億80百万円となりました。国内業務部門は77百万円増加して341億62百万円となりました。国際業務部門については9百万円増加して6億15百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等収支は、前連結会計年度比25百万円増加して12億47百万円となりました。国内業務部門については28百万円減少して21億76百万円となり、国際業務部門については5百万円減少して69百万円となりました。

当連結会計年度のその他業務収支は、前連結会計年度比1億26百万円増加して6億97百万円となりました。国内業務部門については1億28百万円減少して7億89百万円となり、国際業務部門については21百万円減少して1億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,084	606	0	34,691
	当連結会計年度	34,162	615	2	34,780
うち資金運用収益	前連結会計年度	36,705	929	72	42 37,519
	当連結会計年度	39,727	1,016	28	107 40,607
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,620	322	73	42 2,828
	当連結会計年度	5,564	400	30	107 5,827
役務取引等収支	前連結会計年度	2,205	74	1,058	1,222
	当連結会計年度	2,176	69	998	1,247
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,473	96	1,069	3,500
	当連結会計年度	4,368	87	1,008	3,446
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,268	21	11	2,278
	当連結会計年度	2,191	17	10	2,198
その他業務収支	前連結会計年度	917	138	484	571
	当連結会計年度	789	116	208	697
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,749	138	484	1,403
	当連結会計年度	804	116	208	713
うちその他業務費用	前連結会計年度	831			831
	当連結会計年度	15			15

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比409億円増加して1兆7,027億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆7,011億円、国際業務部門が294億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比299億円増加して1兆6,134億円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,116億円、国際業務部門が295億円となっております。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(22,213) 1,662,213	(42) 36,705	2.20
	当連結会計年度	(25,588) 1,701,128	(107) 39,727	2.33
うち貸出金	前連結会計年度	1,349,520	33,741	2.50
	当連結会計年度	1,373,425	36,443	2.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	9	0	0.04
	当連結会計年度	4	0	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	262,799	2,856	1.08
	当連結会計年度	274,110	3,035	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,954	61	0.24
	当連結会計年度	26,744	138	0.51
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,616	1	0.06
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,044	0	0.00
	当連結会計年度	1,223	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	() 1,583,946	() 2,620	0.16
	当連結会計年度	() 1,611,617	() 5,564	0.34
うち預金	前連結会計年度	1,575,665	2,243	0.14
	当連結会計年度	1,598,949	5,133	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	849	1	0.17
	当連結会計年度	275	1	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,035	73	2.41
	当連結会計年度	911	28	3.13

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,952百万円、当連結会計年度6,336百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	() 25,765	() 929	3.60
	当連結会計年度	() 29,490	() 1,016	3.44
うち貸出金	前連結会計年度	3,842	180	4.69
	当連結会計年度	4,291	198	4.61
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	20,099	582	2.89
	当連結会計年度	23,393	655	2.80
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	86	4	5.14
	当連結会計年度	131	5	4.51
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(22,213) 25,792	(42) 322	1.25
	当連結会計年度	(25,588) 29,505	(107) 400	1.35
うち預金	前連結会計年度	3,422	159	4.65
	当連結会計年度	3,540	152	4.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	141	5	4.12
	当連結会計年度	366	19	5.29
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引を含めております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,665,765	3,914	1,661,850	37,592	72	37,519	2.25
	当連結会計年度	1,705,030	2,259	1,702,770	40,636	28	40,607	2.38
うち貸出金	前連結会計年度	1,353,363	3,021	1,350,341	33,921	72	33,849	2.50
	当連結会計年度	1,377,717	908	1,376,808	36,641	28	36,613	2.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	9		9	0		0	0.04
	当連結会計年度	4		4	0		0	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	282,899	24	282,874	3,438		3,438	1.21
	当連結会計年度	297,503	270	297,233	3,690		3,690	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	25,040		25,040	65		65	0.26
	当連結会計年度	26,876		26,876	144		144	0.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,616		1,616	1		1	0.06
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,044	867	176	0		0	0.04
	当連結会計年度	1,223	1,080	143	0		0	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	1,587,525	4,032	1,583,493	2,901	73	2,828	0.17
	当連結会計年度	1,615,534	2,104	1,613,430	5,858	30	5,827	0.36
うち預金	前連結会計年度	1,579,087	1,010	1,578,077	2,402	0	2,402	0.15
	当連結会計年度	1,602,490	1,195	1,601,294	5,285	2	5,283	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	991		991	7		7	0.74
	当連結会計年度	642		642	20		20	3.24
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	3,035	3,021	13	73	72	0	5.79
	当連結会計年度	911	908	2	28	28	0	0.75

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,952百万円、当連結会計年度6,336百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比54百万円減少して34億46百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として1億5百万円減少して43億68百万円となりました。国際業務部門については、9百万円減少して87百万円となりました。

当連結会計年度の役務取引等費用は、前連結会計年度比80百万円減少して21億98百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として76百万円減少して21億91百万円となり、国際業務部門については4百万円減少して17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,473	96	1,069	3,500
	当連結会計年度	4,368	87	1,008	3,446
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,049			1,049
	当連結会計年度	1,026			1,026
うち為替業務	前連結会計年度	1,344	93	10	1,427
	当連結会計年度	1,290	84	9	1,365
うち証券関連業務	前連結会計年度	446			446
	当連結会計年度	455			455
うち代理業務	前連結会計年度	1,508		1,059	448
	当連結会計年度	1,433		998	434
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	116			116
	当連結会計年度	153			153
うち保証業務	前連結会計年度	7	3		11
	当連結会計年度	9	2		11
役務取引等費用	前連結会計年度	2,268	21	11	2,278
	当連結会計年度	2,191	17	10	2,198
うち為替業務	前連結会計年度	260	18		279
	当連結会計年度	276	14		291

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,665,934	3,513	1,083	1,668,365
	当連結会計年度	1,664,207	4,941	2,853	1,666,295
うち流動性預金	前連結会計年度	643,916		1,083	642,833
	当連結会計年度	612,590		2,853	609,736
うち定期性預金	前連結会計年度	1,003,548			1,003,548
	当連結会計年度	1,024,238			1,024,238
うちその他	前連結会計年度	18,469	3,513		21,982
	当連結会計年度	27,378	4,941		32,320
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,665,934	3,513	1,083	1,668,365
	当連結会計年度	1,664,207	4,941	2,853	1,666,295

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,408,089	100.00	1,399,194	100.00
製造業	101,512	7.21	93,546	6.69
農業	1,637	0.12	1,656	0.12
林業				
漁業	37	0.00		
鉱業	387	0.03	275	0.02
建設業	80,041	5.68	79,645	5.69
電気・ガス・熱供給・水道業	611	0.04	66	0.00
情報通信業	14,424	1.02	16,363	1.17
運輸業	19,982	1.42	23,432	1.67
卸売・小売業	150,904	10.72	139,446	9.97
金融・保険業	96,032	6.82	79,502	5.68
不動産業	160,410	11.39	178,166	12.73
不動産賃貸管理業	227,714	16.17	233,374	16.68
各種サービス業	180,071	12.79	175,407	12.54
地方公共団体	15,877	1.13	16,622	1.19
その他	358,445	25.46	361,687	25.85
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,408,089		1,399,194	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	207,615			207,615
	当連結会計年度	210,743			210,743
地方債	前連結会計年度	6,195			6,195
	当連結会計年度	6,321			6,321
社債	前連結会計年度	23,799			23,799
	当連結会計年度	28,608			28,608
株式	前連結会計年度	32,786		21	32,764
	当連結会計年度	19,374		1,063	18,310
その他の証券	前連結会計年度	220	23,015		23,235
	当連結会計年度	2,289	26,008		28,298
合計	前連結会計年度	270,615	23,015	21	293,609
	当連結会計年度	267,337	26,008	1,063	292,282

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	35,927	36,020	93
経費(除く臨時処理分)	20,817	21,284	466
人件費	10,877	11,125	247
物件費	8,879	9,139	259
税金	1,060	1,019	40
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15,109	14,736	373
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,109	14,736	373
一般貸倒引当金繰入額	1,488	671	2,160
業務純益	16,597	14,064	2,533
うち債券関係損益		19	19
臨時損益	3,701	2,634	1,066
株式関係損益	1,892	1,131	760
不良債権処理損失	5,063	3,710	1,352
貸出金償却	84	10	74
個別貸倒引当金繰入額	4,207	2,977	1,230
その他の債権売却損等	770	722	47
その他臨時損益	530	55	474
経常利益	12,896	11,429	1,466
特別損益	36	366	329
うち固定資産処分損益	73	307	234
税引前当期純利益	12,859	11,063	1,796
法人税、住民税及び事業税	3,792	3,536	256
法人税等調整額	1,453	922	530
当期純利益	7,613	6,604	1,008

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,081	10,312	230
退職給付費用	1,077	1,098	21
福利厚生費	109	108	0
減価償却費	689	753	63
土地建物機械賃借料	1,974	2,108	133
営繕費	25	45	20
消耗品費	190	184	5
給水光熱費	189	191	2
旅費	6	10	3
通信費	380	401	21
広告宣伝費	281	274	6
租税公課	1,060	1,019	40
その他	5,350	5,132	217
計	21,416	21,642	226

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.20	2.33	0.12
(イ)貸出金利回	2.49	2.64	0.15
(ロ)有価証券利回	1.08	1.10	0.02
(2) 資金調達原価	1.45	1.64	0.19
(イ)預金等利回	0.14	0.32	0.17
(ロ)外部負債利回	0.18	0.51	0.33
(3) 総資金利鞘	-	0.68	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16.72	16.30	0.41
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.72	16.30	0.41
業務純益ベース	18.39	15.55	2.84
当期純利益ベース	8.30	7.17	1.13

(注) 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前) - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)は、下記算式により算出しております。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前) - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

業務純益 - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{業務純益 - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

当期純利益ベースは、下記算式により算出しております。

当期純利益 - 優先株式配当金総額

$$\frac{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2}{\text{当期純利益 - 優先株式配当金総額}} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,669,448	1,669,149	299
預金(平残)	1,579,087	1,602,490	23,402
貸出金(未残)	1,408,803	1,399,948	8,855
貸出金(平残)	1,352,418	1,376,953	24,535

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,139,162	1,156,576	17,414
法人	530,286	512,572	17,714
合計	1,669,448	1,669,149	299

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	342,282	348,593	6,310
住宅ローン残高	318,708	329,651	10,942
その他ローン残高	23,574	18,941	4,632

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,259,644	1,258,026	1,617
総貸出金残高	百万円	1,408,803	1,399,948	8,855
中小企業等貸出金比率	/ %	89.41	89.86	0.45
中小企業等貸出先件数	件	54,972	52,945	2,027
総貸出先件数	件	55,191	53,173	2,018
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.57	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	54	296	57	269
保証	627	3,477	608	3,079
計	681	3,774	665	3,348

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,186	3,684,220	2,054	3,619,754
	各地より受けた分	2,594	3,626,585	2,573	3,395,989
代金取立	各地へ向けた分	128	219,141	122	207,315
	各地より受けた分	95	177,059	93	175,100

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	593	512
	買入為替	11	12
被仕向為替	支払為替	440	375
	取立為替	35	33
合計		1,081	933

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	34,600	34,600
	利益剰余金	27,265	32,698
	自己株式()	101	116
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,142	1,142
	その他有価証券の評価差損()		2,955
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	244	204
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	99,165	101,589	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,655	7,020
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注1)	10,000	10,000
	計	20,371	20,736
	うち自己資本への算入額 (B)	20,371	20,736
控除項目	控除項目(注2) (C)	131	118
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,406	122,207

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,042,021	1,050,169
	オフ・バランス取引等項目	7,419	4,562
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,049,441	1,054,731
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	68,136	68,517
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,450	5,481
	計(E) + (F) (H)	1,117,577	1,123,249
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.68	10.87
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.87	9.04

(注) 1. 告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第31条第1項第1号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	34,600	34,600
	その他資本剰余金		
	利益準備金	3,699	3,699
	その他利益剰余金	23,894	29,357
	その他		
	自己株式()	101	116
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,142	1,142
	その他有価証券の評価差損()		2,955
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	99,250	101,743
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,641	7,012
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務(注1)	10,000	10,000
	計	20,357	20,728
	うち自己資本への算入額 (B)	20,357	20,728
控除項目	控除項目(注2) (C)	131	118
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,476	122,353
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,041,065	1,050,558
	オフ・バランス取引等項目	7,419	4,562
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,048,485	1,055,120
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	66,145	66,883
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,291	5,350
	計(E) + (F) (H)	1,114,630	1,122,004
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.71	10.90
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.90	9.06

(注) 1. 告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第43条第1項第1号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び告示第247条第1項第1号に掲げる自己資本控除とされる証券化エクスポージャーであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	157	142
危険債権	196	205
要管理債権	238	206
正常債権	13,552	13,520

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

これまで当行は、首都圏を営業基盤とする地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する」という経営理念のもと、徹底した狭地域・高密着の営業方針により、地域の中小零細企業、個人事業主及び個人のお客さまに対して、お客さまサイドに立って適切かつ安全な金融サービスを提供してまいりました。

わが国金融機関をとりまく環境は、サブプライムローン問題に関連する市場の混乱や米国経済の減速等により、内外経済に下振れリスクが一層高まる状況の中で、地域経済においては、中小企業金融の円滑化など金融仲介機能が適切に発揮されることがますます重要になりつつあります。

特に、地域金融機関においては、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させ、コストを意識したこれに見合う収益獲得に繋がるようなお客さまニーズの把握とサービスの提供、面的地域再生への情報・人材面を通じた貢献が求められています。

こうした経営環境におきまして当行は、既に平成17年4月から中期経営計画「ヒューマン・バンク2005」プランに基づき、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みを開始し、経営体質の強化に努めているところであります。

さらに、金融商品取引法の施行に伴う利用者保護の徹底と内部統制に基づく情報開示体制の整備を進め、今後も、当行及びグループ会社は、経営体質の強化並びに合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいり所存でございます。

4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。

当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切な対応ができる体制構築に努めております。

(1)信用リスク

当行グループは、信用リスクの適切な管理に努めておりますが、景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権及び与信関連費用が増加し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場関連リスク

当行グループは、有価証券投資の適切な管理に努めておりますが、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなるにより、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムリスク

当行グループは、システムトラブル等のシステムリスクの適切な管理に努めておりますが、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障を来し、当行の社会的信用の失墜につながり、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行グループは、事務リスクの適切な管理に努めておりますが、銀行業も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合の、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生し、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しております。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力を挙げておりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、不動産業、不動産賃貸管理業、各種サービス業、卸売・小売業、製造業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行

グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業績や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)連結子会社に関するリスク

当行の連結子会社には、クレジットカード業務、信用保証業務を行っている会社がありますが、我が国の景気の動向や各社の与信先の状況によっては、各社の経営状況が悪化し、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当行グループは、当行、子会社4社で構成されておりますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面におきまして比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

当行及びグループ会社は、業績の進展と効率経営に努めてまいりました結果、当連結会計年度の財政状態・経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

(1)財政状態

資産勘定につきましては、前連結会計年度比34億円減少して1兆8,110億円となりました。

現金預け金は、流動性管理に留意しつつ資金の効率的運用に努めました結果、当連結会計年度末残高567億円(前連結会計年度比331億円減少)となりました。貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの不良債権の最終処理を進めた結果、当連結会計年度末残高1兆3,991億円(前連結会計年度比88億円減少)となりました。有価証券は、国債を中心に運用いたしました結果、当連結会計年度末残高2,922億円(前連結会計年度比13億円減少)となりました。繰延税金資産は、株式の評価差額の減少等により、その他有価証券評価差額金が減少したことを主因とし、当連結会計年度末残高152億円(前連結会計年度比46億円増加)となりました。

負債勘定につきましては、前連結会計年度比6億円減少して1兆7,035億円となりました。

預金は、定期性預金が増加したものの当座預金、普通預金等の流動性預金が減少した結果、当連結会計年度末残

高1兆6,662億円（前連結会計年度比20億円減少）となりました。また、社債は、期中変わらず、当連結会計年度末残高100億円となりました。

純資産勘定につきましては、前連結会計年度比27億円減少して1,075億円となりました。

利益剰余金は、当連結会計年度の当期純利益65億円を主因とし、当連結会計年度末残高326億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式の評価差額の減少等により、当連結会計年度末残高26億円となりました。

負債勘定、純資産勘定の合計は、前連結会計年度比34億円減少して1兆8,110億円となりました。

(2) 経営成績

経常収益につきましては、前連結会計年度比34億82百万円増加し、487億24百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利回の上昇により、貸出金利息が増加し、また、有価証券利息配当金も順調に増加したことにより、前連結会計年度に比し30億87百万円増加して406億7百万円となりました。一方で、資金運用収益以外の収益につきましては、役務取引等収益は、前連結会計年度に比し、54百万円減少して34億46百万円となり、その他業務収益は、前連結会計年度中に連結子会社の株式譲渡によるグループ会社の減少があったこと等により、前連結会計年度に比し、6億90百万円減少して7億13百万円となりました。また、その他経常収益は、株式等売却益の増加を主因として、前連結会計年度に比し11億38百万円増加して39億57百万円となりました。

経常費用につきましては、前連結会計年度比49億22百万円増加し、373億22百万円となりました。資金調達費用は、預金金利回の上昇による預金利息の増加等により、前連結会計年度に比し29億99百万円増加し58億27百万円となりました。また、営業経費は、店舗新築建替に係る初期費用及び事務効率化のための投資等により、前連結会計年度に比し4億28百万円増加し219億98百万円となりました。資金調達費用、営業経費以外の費用につきましては、役務取引等費用は支払保証料等の減少により前連結会計年度に比し80百万円減少し21億98百万円となりました。また、その他業務費用は、前連結会計年度中に連結子会社の株式譲渡によるグループ会社の減少があったこと等により、前連結会計年度に比し、8億16百万円減少して15百万円となり、その他経常費用は、株式等償却費用等の増加により前連結会計年度に比し23億91百万円増加し72億82百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比14億40百万円減少し114億2百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比14億47百万円減少し65億75百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度比312億19百万円減少し、541億84百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは188億86百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益110億36百万円、預金の純減20億69百万円、貸出金の純減88億95百万円、及びコールローン等の純増351億30百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは111億64百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の取得による支出398億92百万円、有価証券の売却・償還による収入291億45百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは11億56百万円の支出となりました。これは主に、配当金支払による支出11億42百万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資等につきましては、営業基盤の強化を図るため、店舗施設の充実に努めており経営体制の強化ならびに合理化・効率化を推進し、経営の健全化の確保に努めております。

また、当行の事務機器では、事務処理の省力化、合理化推進のための投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、730百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店他43店 1出張所	東京都	店舗	4,843.11 (651.50)	11,485	1,704	358	13,548	870
		水戸支店 他12店	茨城県	店舗	5,880.13 (165.01)	945	348	85	1,379	178
		宇都宮支店	栃木県	店舗			23	6	29	12
		柏支店 他2店	千葉県	店舗	438.96	172	92	18	283	46
		相模原支店 他8店	神奈川県	店舗	2,149.76 (298.37)	653	227	73	954	122
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408.59	133	108	44	286	71
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター			55	16	71	43
		吉川寮 他3カ所	埼玉県 吉川市他	社宅・寮	947.43	211	115	3	330	
		神田研修 センター他	東京都 千代田区他	その他の 施設			31	7	39	
連結子会 社	東日本ビジ ネスサービ ス株式会社 他3社	本社	東京都 中央区他	事務所				2	2	48

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、当行に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,383百万円であります。
 3. 動産は、事務機械100百万円、その他516百万円であります。
 4. 店舗外現金設備1カ所(前連結会計年度末2カ所)は上記に含めて記載しております。
 5. 連結子会社4社の事務所はすべて当行から賃借しており、当行に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	矢口支店	東京都 大田区	新築建替	銀行業	店舗	493	9	自己資金	平成20年 4月	平成21年 1月
当行	千住支店	東京都 足立区	新築建替	銀行業	店舗	736	2	自己資金	平成20年 7月	平成21年 7月
当行	本店	東京都 中央区	改修	銀行業	店舗	880		自己資金	平成20年 8月	平成23年 2月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
第一回優先株式	10,000,000	同左		(注) 2
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求しうべき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求しうべき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に対し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年3月31日 (注)	普通株式 第一回優先株式 10,000	普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000	10,000,000	38,300,000	10,000,000	34,600,245

(注) 有償 第一回優先株式の発行 第三者割当10,000千株 発行価格2,000円 資本組入額1,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		74	26	1,008	120		3,748	4,976	
所有株式数 (単元)		110,002	1,910	41,452	10,885		19,310	183,559	1,114,500
所有株式数 の割合(%)		59.93	1.04	22.58	5.93		10.52	100.00	

(注)1. 自己株式269,251株は「個人その他」に269単元、「単元未満株式の状況」に251株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第一回優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		10,000						10,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,280	7.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,263	6.64
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1	10,675	5.78
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号 NBFプラチナ タワー	5,488	2.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,317	2.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,604	2.49
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地	4,121	2.23
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
計		79,584	43.09

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,280千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 12,263千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,317千株

2. パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者である3社から平成19年10月15日付で変更報告書の提出があり、平成19年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (*1)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	699	0.36
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	5,930	3.05
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市フリーモント・ストリート45	662	0.34
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート 1	2,397	1.23
計		9,688	4.98

(*1) 第一回優先株式も含めた平成19年10月8日現在の発行済株式総数(194,673,500株)に対する割合。

3. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成20年6月5日付で変更報告書の訂正報告書の提出があり、平成20年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (*1)
アクサ・ローゼンバーグ 証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	6,106	3.31
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.97
計		11,594	6.28

(*1) 平成19年12月26日現在の発行済株式総数(184,673,500株)に対する割合。

第一回優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	10,000	100.00
計		10,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,290,000	183,288	
単元未満株式	普通株式 1,114,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,288	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	269,000		269,000	0.13
計		269,000		269,000	0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,499	14,775,856
当期間における取得自己株式	3,922	1,644,981

(注)当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価格の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	269,251		273,173	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、時価会計のもとでの収益見通しの不確実性が増大していることから、平成13年9月期から中間配当につきましては、これを期末配当に一本化させていただくこととしております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の普通配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり年5円とさせていただきます。

また、当事業年度の第一回優先株式の配当金につきましては、1株当たり年22円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	922	5.00
	第一回優先株式	220	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	400	493	764	671	604
最低(円)	220	247	365	427	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	475	442	433	391	400	366
最低(円)	395	338	386	314	355	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	鏡 味 徳 房	昭和17年5月18日生	昭和40年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年7月 平成7年7月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年4月	大蔵省入省 同省東京税関長 同省銀行局保険部長 東京国税局長 大蔵省関税局長 日本輸出入銀行理事 株式会社東日本銀行顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	(注2)	37
専務取締役	代表取締役	井 上 清	昭和22年5月13日生	昭和45年7月 平成元年4月 平成3年10月 平成6年4月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社常磐相互銀行入行 西新井支店長 営業推進部営業推進役 尾久支店長 営業推進部副部長 お客さまサービス部長 経営企画部長 取締役経営企画部長 常務取締役経営企画部長 専務取締役(現職)	(注3)	18
専務取締役		萩 原 泰 明	昭和22年3月15日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成8年10月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成20年6月	株式会社常磐相互銀行入行 新小金井支店長 東十条支店長 千住支店長 人事部主任調査役 人事部副部長 事務管理部長 取締役事務管理部長 取締役人事部長 常務取締役人事部長 専務取締役(現職)	(注3)	18
常務取締役	証券・国際 部長	中 島 修	昭和23年5月1日生	昭和47年4月 平成3年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成7年10月 平成9年10月 平成12年10月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社太陽銀行入行 株式会社太陽神戸三井銀行東京営業第二部副部長 株式会社さくら銀行為替資金部副部長 資金証券企画部副部長 財務部副部長 長野支店長 四谷駅前法人営業部長 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 株式会社東日本銀行取締役証券・国際部長 常務取締役証券・国際部長(現職)	(注2)	13
常務取締役		田 坂 博	昭和24年9月10日生	昭和49年10月 平成4年10月 平成6年4月 平成8年6月 平成10年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 関原支店長 町屋支店長 瑞江支店長 川崎支店長 浜松町支店長 新宿支店長 取締役審査部長 常務取締役(現職)	(注3)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		水田 敏夫	昭和27年10月19日生	昭和50年4月 平成7年10月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 関原支店長 融資第一部主任審査役 審査部主任審査役 吾妻橋支店長 監査部副部長 監査部長 取締役監査部長 常務取締役(現職)	(注2)	8
取締役	本店営業部長	稲石 公平	昭和25年7月5日生	昭和48年4月 平成5年10月 平成7年10月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	株式会社常盤相互銀行入行 大森支店長 八王子支店長 大崎支店長 営業推進部営業推進役 渋谷支店長 水戸支店長 参与水戸支店長 取締役飯田橋支店長 取締役本店営業部長(現職)	(注3)	8
取締役	審査部長	越阪部 勝実	昭和28年2月19日生	昭和51年4月 平成6年10月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 加瀬支店長 月島支店長 千住支店長 上野支店長 取締役審査部長(現職)	(注3)	4
取締役	営業推進部長	小 椋 正 治	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 平成5年10月 平成7年1月 平成10年1月 平成11年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 駒込支店長 立川支店長 業務渉外部主任調査役 柏支店長 横浜支店長 営業統括部長 営業推進部長 取締役営業推進部長(現職)	(注3)	8
取締役	監査部長	伊 藤 均	昭和28年7月30日生	昭和52年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年10月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 板橋駅前支店長 経営管理室主任調査役 経営企画部主任調査役 営業推進部主任調査役 営業推進部営業推進役 中板橋支店長 経営企画部長兼関連事業室長兼IR室長 取締役監査部長(現職)	(注2)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		飯塚 誠三郎	昭和23年3月5日生	昭和45年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成10年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社常磐相互銀行入行 取手支店長 営業推進部営業推進役 八幡山支店長 吾妻橋支店長 横浜支店長 管理部長 監査部長 参与監査部長 常勤監査役(現職)	(注4)	15	
常勤監査役		安田 和則	昭和24年7月9日生	昭和49年10月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社ときわ相互銀行入行 町屋支店長 八王子支店長 管理部資産査定室長 管理部長 参与管理部長 常勤監査役(現職)	(注5)	11	
監査役		大吞 秀城	昭和16年12月30日生	昭和40年4月 昭和42年3月 昭和44年4月 平成8年12月 平成9年1月 平成9年2月 平成12年1月 平成14年6月	三井信託銀行株式会社入社 同行退社 三井信託銀行株式会社再入社 同行退社 三信信用保証株式会社顧問 弁護士登録 大吞法律事務所開設 中央三井信用保証株式会社顧問退任 株式会社東日本銀行監査役(現職)	(注4)	1	
監査役		大野 克人	昭和18年9月28日生	昭和42年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	株式会社日本興業銀行入行 同行常務取締役 興銀フィナンシャルテクノロジー株式会社社長 興銀システム開発株式会社監査役 宮城大学大学院事業構想学研究所教授 映画専門大学院大学教授(現職) 宮城大学客員教授(現職) 株式会社東日本銀行監査役(現職) 一橋大学客員教授(現職)	(注5)	3	
計								158

- (注) 1. 監査役大吞秀城及び大野克人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しております。

当行では、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）により監査役会を構成しております。監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に對して提言・助言・勧告等を行っております。また、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、外部監査（監査法人）との連携を密にし、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

このほか、平成18年6月以降は、監査部には担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

(2) 内部管理体制の整備の状況

当行は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

法令等の遵守については、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置しております。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施、「コンプライアンス・マニュアル」の配布などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

さらに、法令等遵守やリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性については、監査部による内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。なお、平成20年3月末現在監査部の人員数は13名(部長1名、検査グループ10名、資産監査グループ2名)です。

また、内部通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方については、「倫理綱領」の中で「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決します。」と宣言しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部内に反社会的勢力対策委員会を設置、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、委員会は年2回開催し、常務会に報告しております。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっております。

貸出金等の信用リスクについては、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを構築し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

市場関連リスク、流動性リスクについては、資産(Asset)・負債(Liability)を総合的に管理(Management)するためのALM委員会を定期的に開催し、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

オペレーショナルリスクについては、各種マニュアルを整備し、営業店への指導・研修の強化に努め、システムリスク等についても、所管部が危機管理計画(コンティンジェンシープラン)等を策定し、管理体制の整備を図るとともに、ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会を定期的に開催し、事務リスクやシステムリスク等の管理強化に努めております。また、オペレーショナルリスクを総合的に管理する部署を設け、リスクの総体的な把握と適切な管理・削減に努めております。

監査部は、「リスク管理規程(共通編)」に基づきALM委員会、ORM委員会に出席し、リスク管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能するようリスク管理体制構築に努めております。

さらに、当行が直面するリスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を行うことにより、当行の業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の基本方針の下におけるこうした取組について、取締役会及び常務会は、リスク管理の状況の報告を定期的に所管部から求め、対応できる体制となっております。

当行では、グループにおける管理体制を確立するための規程を制定するとともに、統括部署を設置し、関連部署と連携・調整・協議しながら管理にあたっております。本規程ではグループ各社の経営上の重要事項については、当行と協議、あるいは当行へ報告を行うこととしており、統一的な管理が可能な体制となっており、さらに、グループ各社の経営実態のモニタリングを四半期ごとに行い、事業計画の進捗状況等についても把握できる体制としております。

また、コンプライアンスに関しては、当行およびグループ各社は規程を制定し、事故・不祥事等が発生した際には当行関連部署へ報告・協議を行う体制としております。

当行監査部は、リスク管理体制やコンプライアンス体制を含む内部管理体制を対象として、その適切性・有効性について監査を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	160百万円
監査役の年間報酬総額	32百万円

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	42百万円
また、上記以外の報酬	15百万円

(6) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は2名選任しておりますが、いずれも当行の取締役、監査役と人

的關係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

(7) 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

川上 豊 (監査法人トーマツ)

佐藤 智治(監査法人トーマツ)

監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 3名

会計士補等 3名

その他 4名

(9) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

株主への利益還元を安定的に行なうため、会社法第454条第5項の規定により、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された最終の株主または登録株式質権者に対し中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当行では、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	89,908	4.96	56,760	3.13
コールローン及び買入手形				35,150	1.94
買入金銭債権		58	0.00	38	0.00
有価証券	1,8, 15	293,609	16.18	292,282	16.14
貸出金	2,3, 4,5,6, 7,9	1,408,089	77.60	1,399,194	77.26
外国為替	6	849	0.05	649	0.04
その他資産	8	10,129	0.56	10,283	0.57
有形固定資産	11,12,	17,171	0.95	16,939	0.94
建物		2,886	0.16	2,708	0.15
土地	10	13,602	0.75	13,602	0.75
建設仮勘定				11	0.00
その他の有形固定資産		683	0.04	616	0.04
無形固定資産		1,131	0.06	1,108	0.06
ソフトウェア		681	0.04	659	0.04
その他の無形固定資産		450	0.02	449	0.02
繰延税金資産		10,574	0.58	15,260	0.84
支払承諾見返		3,774	0.21	3,348	0.18
貸倒引当金		20,813	1.15	19,963	1.10
資産の部合計		1,814,484	100.00	1,811,052	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	1,668,365	91.95	1,666,295	92.01
コールマネー及び売渡手形		101	0.00	69	0.01
外国為替		2	0.00	1	0.00
社債	13	10,000	0.55	10,000	0.55
その他負債	14	11,214	0.62	12,915	0.71
賞与引当金		823	0.04	879	0.05
退職給付引当金		5,994	0.33	5,949	0.33
役員退職慰労引当金		299	0.02	297	0.02
投資損失引当金		134	0.01	55	0.00
利息返還損失引当金		8	0.00	12	0.00
預金払戻損失引当金				174	0.01
偶発損失引当金				63	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	3,468	0.19	3,468	0.19
支払承諾		3,774	0.21	3,348	0.18
負債の部合計		1,704,186	93.92	1,703,530	94.06
(純資産の部)					
資本金		38,300	2.11	38,300	2.11
資本剰余金		34,600	1.91	34,600	1.91
利益剰余金		27,265	1.50	32,698	1.81
自己株式		101	0.01	116	0.01
株主資本合計		100,063	5.51	105,481	5.82
その他有価証券評価差額金		5,274	0.29	2,686	0.15
繰延ヘッジ損益		75	0.00	268	0.01
土地再評価差額金	10	4,789	0.26	4,789	0.27
評価・換算差額等合計		9,989	0.55	1,834	0.11
少数株主持分		244	0.02	204	0.01
純資産の部合計		110,297	6.08	107,521	5.94
負債及び純資産の部合計		1,814,484	100.00	1,811,052	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		45,242	100.00	48,724	100.00
資金運用収益		37,519		40,607	
貸出金利息		33,849		36,613	
有価証券利息配当金		3,438		3,690	
コールローン利息及び 買入手形利息		65		144	
買現先利息		1			
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		164		159	
役務取引等収益		3,500		3,446	
その他業務収益		1,403		713	
その他経常収益	1	2,818		3,957	
経常費用		32,399	71.61	37,322	76.60
資金調達費用		2,828		5,827	
預金利息		2,402		5,283	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		7		20	
借入金利息		0		0	
社債利息		73		262	
その他の支払利息		343		260	
役務取引等費用		2,278		2,198	
その他業務費用		831		15	
営業経費		21,570		21,998	
その他経常費用		4,890		7,282	
貸倒引当金繰入額		2,746		3,992	
その他の経常費用	2	2,143		3,290	
経常利益		12,842	28.39	11,402	23.40
特別利益		38	0.08	84	0.17
償却債権取立益		38		84	
特別損失		82	0.18	449	0.92
固定資産処分損	3	82		307	
その他の特別損失	4			141	
税金等調整前当期純利益		12,798	28.29	11,036	22.65
法人税、住民税及び事業税		3,801	8.40	3,570	7.33
法人税等調整額		959	2.12	901	1.85
少数株主利益 (は少数株主損失)		15	0.04	11	0.02
当期純利益		8,022	17.73	6,575	13.49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	20,207	76	93,031
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			957		957
当期純利益			8,022		8,022
自己株式の取得				25	25
連結子会社の減少に伴う減少			7		7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			7,057	25	7,032
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	27,265	101	100,063

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	229	107,178
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						957
当期純利益						8,022
自己株式の取得						25
連結子会社の減少に伴う減少						7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,853	75		3,928	15	3,913
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,853	75		3,928	15	3,118
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	244	110,297

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	27,265	101	100,063
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,142		1,142
当期純利益			6,575		6,575
自己株式の取得				14	14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			5,433	14	5,418
平成20年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	32,698	116	105,481

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	244	110,297
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,142
当期純利益						6,575
自己株式の取得						14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,961	193		8,155	39	8,194
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7,961	193		8,155	39	2,776
平成20年3月31日残高(百万円)	2,686	268	4,789	1,834	204	107,521

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,798	11,036
減価償却費		1,316	755
貸倒引当金の増減()額		2,819	849
賞与引当金の増減()額		1	55
退職給付引当金の増減()額		163	44
役員退職慰労引当金の増減()額		299	2
利息返還損失引当金の増減()額		8	3
預金払戻損失引当金の増減()額			174
偶発損失引当金の増減()額			63
資金運用収益		37,519	40,607
資金調達費用		2,828	5,827
有価証券関係損益()		1,757	1,150
為替差損益()		0	11
固定資産処分損益()		64	211
貸出金の純増()減		37,461	8,895
預金の純増減()		18,215	2,069
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		1,603	1,928
コールローン等の純増()減		394	35,130
コールマネー等の純増減()		8	32
外国為替(資産)の純増()減		197	199
外国為替(負債)の純増減()		1	0
資金運用による収入		36,410	40,928
資金調達による支出		2,081	4,477
その他		206	712
小計		11,072	14,985
法人税等の支払額		6,506	3,900
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,579	18,886

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		36,474	39,892
有価証券の売却による収入		3,426	21,137
有価証券の償還による収入		26,985	8,008
有形固定資産の取得による支出		1,046	442
有形固定資産の売却による収入		59	24
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	2	384	
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,664	11,164
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		9,931	
配当金支払額		957	1,142
自己株式の取得による支出		25	14
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,947	1,156
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	11
現金及び現金同等物の増減()額		15,295	31,219
現金及び現金同等物の期首残高		100,698	85,403
現金及び現金同等物の期末残高	1	85,403	54,184

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、連結子会社でありました東日本リース株式会社を当連結会計年度中に株式譲渡したことに伴い、連結範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しておりません。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建物 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 動産 定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 3年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。 無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
	(8) 投資損失引当金の計上基準 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(8) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	—————	(10) 預金払戻損失引当金の計上基準 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。 (追加情報) 負債計上を中止した預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は32百万円、その他の特別損失は141百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税金等調整前当期純利益は174百万円それぞれ減少しております。
	—————	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、781百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、591百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。</p> <p>ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
	<p>(14)手形割引の会計処理</p> <p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	<p>(16)手形割引の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労金に関する会計基準)</p> <p>役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ299百万円減少しております。</p> <p>なお、上記監査・保証実務委員会報告の改正が平成19年4月13日付で行われ、平成19年3月31日終了事業年度から適用することができることとなったため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上する方法を採用しておりますが、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ262百万円多く計上されております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は110,128百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に2,002百万円含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,049百万円、延滞債権額は32,115百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は683百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,190百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,038百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,312百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、15,016百万円であります。</p>	<p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,464百万円、延滞債権額は28,229百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は789百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,861百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,345百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,333百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>118,648百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,193百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,739百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、上記のその他資産24百万円を含め、3,882百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,213百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,268百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p>	現金預け金	22百万円	有価証券	118,648百万円	その他資産	24百万円	預金	2,193百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,783百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,297百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,592百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,226百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが46,593百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p>	現金預け金	25百万円	有価証券	127,445百万円	その他資産	25百万円	預金	3,783百万円
現金預け金	22百万円																
有価証券	118,648百万円																
その他資産	24百万円																
預金	2,193百万円																
現金預け金	25百万円																
有価証券	127,445百万円																
その他資産	25百万円																
預金	3,783百万円																

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,217百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,506百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)	12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,043百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
13. 社債は、劣後特約付社債であります。	13. 社債は、劣後特約付社債であります。
14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に536百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は57百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。	14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に457百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は45百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,620百万円であります。	15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失938百万円、株式等売却損333百万円を含んでおります。</p> <p>3. 固定資産処分損には、建物の処分損49百万円、動産の処分損26百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益3,432百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却2,204百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失782百万円を含んでおります。</p> <p>3. 固定資産処分損は、建物の処分損282百万円、動産の処分損25百万円であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、過年度相当分の預金払戻損失引当金繰入額141百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第1回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	192	45		237	(注)
合計	192	45		237	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	737	4	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回優先株式	220	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	922	その他 利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第1回優先株式	220	その他 利益剰余金	22	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673			184,673	
第1回優先株式	10,000			10,000	
合計	194,673			194,673	
自己株式					
普通株式	237	31		269	(注)
合計	237	31		269	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第1回優先株式	220	22	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	922	その他 利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回優先株式	220	その他 利益剰余金	22	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">89,908</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">4,504</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,403</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	89,908	日本銀行以外への預け金	4,504	現金及び現金同等物	85,403	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,760</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">2,576</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,184</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,760	日本銀行以外への預け金	2,576	現金及び現金同等物	54,184						
現金預け金勘定	89,908																		
日本銀行以外への預け金	4,504																		
現金及び現金同等物	85,403																		
現金預け金勘定	56,760																		
日本銀行以外への預け金	2,576																		
現金及び現金同等物	54,184																		
<p>2. 株式の売却により、東日本リース株式会社が連結子会社から除外されたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに東日本リース株式会社株式の売却額と同株式売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">727</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,648</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,376</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,232</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">4,234</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社株式の売却額</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>東日本リース株式会社売却による収入</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </table>	流動資産	727	固定資産	3,648	資産合計	4,376	流動負債	4,232	固定負債	1	負債合計	4,234	東日本リース株式会社株式の売却額	384	東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0	東日本リース株式会社売却による収入	384	
流動資産	727																		
固定資産	3,648																		
資産合計	4,376																		
流動負債	4,232																		
固定負債	1																		
負債合計	4,234																		
東日本リース株式会社株式の売却額	384																		
東日本リース株式会社現金及び現金同等物	0																		
東日本リース株式会社売却による収入	384																		

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">2,344百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">2,434百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">1,329百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">1,098百万円</td> </tr> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 1年内</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td> 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> ・ 利息相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	2,344百万円	その他	89百万円	合計	2,434百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,329百万円	その他	5百万円	合計	1,335百万円	年度末残高相当額		動産	1,014百万円	その他	83百万円	合計	1,098百万円	1年内	440百万円	1年超	741百万円	合計	1,182百万円	支払リース料	249百万円	減価償却費相当額	207百万円	支払利息相当額	38百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">2,562百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">2,666百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">1,712百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">1,735百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">849百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 1年内</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right;">593百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td> 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">同左</p> ・ 利息相当額の算定方法 <p style="margin-left: 20px;">同左</p> </table>	取得価額相当額		動産	2,562百万円	その他	104百万円	合計	2,666百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,712百万円	その他	23百万円	合計	1,735百万円	年度末残高相当額		動産	849百万円	その他	81百万円	合計	931百万円	1年内	400百万円	1年超	593百万円	合計	994百万円	支払リース料	529百万円	減価償却費相当額	443百万円	支払利息相当額	64百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	2,344百万円																																																																								
その他	89百万円																																																																								
合計	2,434百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	1,329百万円																																																																								
その他	5百万円																																																																								
合計	1,335百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	1,014百万円																																																																								
その他	83百万円																																																																								
合計	1,098百万円																																																																								
1年内	440百万円																																																																								
1年超	741百万円																																																																								
合計	1,182百万円																																																																								
支払リース料	249百万円																																																																								
減価償却費相当額	207百万円																																																																								
支払利息相当額	38百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	2,562百万円																																																																								
その他	104百万円																																																																								
合計	2,666百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	1,712百万円																																																																								
その他	23百万円																																																																								
合計	1,735百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
動産	849百万円																																																																								
その他	81百万円																																																																								
合計	931百万円																																																																								
1年内	400百万円																																																																								
1年超	593百万円																																																																								
合計	994百万円																																																																								
支払リース料	529百万円																																																																								
減価償却費相当額	443百万円																																																																								
支払利息相当額	64百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
・ リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	・ リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 - 百万円	動産 - 百万円
その他 - 百万円	その他 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 - 百万円	動産 - 百万円
その他 - 百万円	その他 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
年度末残高	年度末残高
動産 - 百万円	動産 - 百万円
その他 - 百万円	その他 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	・ 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 - 百万円	1年内 - 百万円
1年超 - 百万円	1年超 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
・ 受取リース料及び減価償却費	・ 受取リース料及び減価償却費
受取リース料 509百万円	受取リース料 - 百万円
減価償却費 402百万円	減価償却費 - 百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	82,945	83,464	518	599	81
地方債	4,093	4,052	40	11	51
社債	21,905	21,771	133	53	187
その他	21,000	20,790	209		209
外国債券	21,000	20,790	209		209
合計	129,944	130,079	134	663	529

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	16,013	30,356	14,342	15,102	759
債券	134,147	128,665	5,482	19	5,501
国債	130,154	124,669	5,485	0	5,485
地方債	2,093	2,102	8	14	5
社債	1,899	1,893	5	4	10
その他	2,115	2,135	19	20	0
外国債券	2,000	2,015	15	15	0
合計	152,276	161,157	8,880	15,141	6,261

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について195百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,429	2,050	333

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,408

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,012	18,240	197,560	18,795
国債	2,010	1,995	184,813	18,795
地方債	632	2,393	3,168	
社債	369	13,851	9,578	
その他	72	2,062		21,100
外国債券		2,015		21,000
合計	3,085	20,303	197,560	39,895

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	81,176	84,274	3,098	3,108	9
地方債	4,849	4,955	105	115	9
社債	25,635	26,022	387	472	85
その他	24,000	22,081	1,918		1,918
外国債券	24,000	22,081	1,918		1,918
合計	135,660	137,334	1,673	3,696	2,023

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,882	16,449	2,566	3,378	812
債券	137,836	131,243	6,593	13	6,607
国債	136,173	129,567	6,605		6,605
地方債	1,462	1,472	10	11	1
社債	200	203	2	2	
その他	4,707	4,198	509	15	524
外国債券	2,000	2,008	8	15	7
合計	156,427	151,890	4,536	3,407	7,944

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,204百万円減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,139	3,451	96

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	100
その他有価証券	
非上場事業債	2,670
非上場株式	1,861

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,308	16,375	189,728	34,262
国債		2,682	173,799	34,262
地方債	737	2,024	3,560	
社債	4,570	11,668	12,368	
その他		2,087		24,100
外国債券		2,008		24,000
合計	5,308	18,463	189,728	58,362

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,880
その他有価証券	8,880
繰延税金負債	3,605
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,274
その他有価証券評価差額金	5,274

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,536
その他有価証券	4,536
繰延税金資産	1,849
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,686
その他有価証券評価差額金	2,686

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,753	979	25	25
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			25	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	731		4	4
	買建	827		7	7
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引につきましては、主として為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、市場金利の変動による金利リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について定期的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,502	772	21	21
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			21	21

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百 万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	1,043		55	55
	買建	1,150		48	48
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	17,567	17,519
年金資産 (B)	11,159	10,011
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,408	7,508
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,953	1,708
未認識数理計算上の差異 (E)	1,061	2,079
未認識過去勤務債務 (F)	2,601	2,229
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,994	5,949
前払年金費用 (H)	-----	-----
退職給付引当金 (G) - (H)	5,994	5,949

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	498	506
利息費用	341	350
期待運用収益	107	111
過去勤務債務の費用処理額	371	371
数理計算上の差異の費用処理額	268	301
会計基準変更時差異の費用処理額	244	244
その他(臨時に支払った割増退職金等)	212	183
退職給付費用	1,085	1,103

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数による定額法)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により按分した額を、それぞ れ発生翌連結会計年度から費用処理 することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

・前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

・当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,482百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">3,272</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,426</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">281</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">241</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,372</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,078</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">875</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,203百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,605</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,628百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">10,574百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.2%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,482百万円	株式等償却	3,272	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,426	繰越欠損金	281	減価償却費の損金算入限度超過額	241	その他	1,372	繰延税金資産小計	15,078	評価性引当額	875	繰延税金資産合計	14,203百万円	その他有価証券評価差額金	3,605	その他	23	繰延税金負債合計	3,628百万円	差引：繰延税金資産純額	10,574百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.3%	評価性引当額	2.2%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,801百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,707</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,408</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,849</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">293</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,420</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,684</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">420</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,263百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">15,260百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.5%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,801百万円	株式等償却	2,707	退職給付引当金	2,408	その他有価証券評価差額金	1,849	繰越欠損金	293	減価償却費の損金算入限度超過額	203	その他	1,420	繰延税金資産小計	15,684	評価性引当額	420	繰延税金資産合計	15,263百万円	その他	3	繰延税金負債合計	3百万円	差引：繰延税金資産純額	15,260百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	0.4%	評価性引当額	4.2%	その他	3.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,482百万円																																																																																				
株式等償却	3,272																																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,426																																																																																				
繰越欠損金	281																																																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	241																																																																																				
その他	1,372																																																																																				
繰延税金資産小計	15,078																																																																																				
評価性引当額	875																																																																																				
繰延税金資産合計	14,203百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,605																																																																																				
その他	23																																																																																				
繰延税金負債合計	3,628百万円																																																																																				
差引：繰延税金資産純額	10,574百万円																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																																																				
住民税均等割	0.3%																																																																																				
評価性引当額	2.2%																																																																																				
その他	1.6%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,801百万円																																																																																				
株式等償却	2,707																																																																																				
退職給付引当金	2,408																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,849																																																																																				
繰越欠損金	293																																																																																				
減価償却費の損金算入限度超過額	203																																																																																				
その他	1,420																																																																																				
繰延税金資産小計	15,684																																																																																				
評価性引当額	420																																																																																				
繰延税金資産合計	15,263百万円																																																																																				
その他	3																																																																																				
繰延税金負債合計	3百万円																																																																																				
差引：繰延税金資産純額	15,260百万円																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%																																																																																				
住民税均等割	0.4%																																																																																				
評価性引当額	4.2%																																																																																				
その他	3.8%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%																																																																																				

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	487.07	472.31
		(追加情報)	
		<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は41銭減少しております。</p>	
1株当たり当期純利益	円	42.30	34.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	36.92	30.34

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	110,297	107,521
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,464	20,424
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
うち少数株主持分	百万円	244	204
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	89,833	87,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,435	184,404

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	8,022	6,575
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,802	6,355
普通株式の期中平均株式数	千株	184,458	184,417
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	220	220
普通株式増加数	千株	32,808	32,325
うち優先株式	千株	32,808	32,325

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成18年12月18日	10,000	10,000	2.62	なし	平成28年12月16日

(注) 1. 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年12月19日から平成23年12月18日まで年2.62%、平成23年12月19日以降6ヶ月ユーロ円ライボー+2.70%であります。

2. 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の連結決算日後5年以内における償還予定額はありませ

ん。

【借入金等明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		89,907	4.96	56,760	3.13
現金		22,281		21,629	
預け金	9	67,625		35,130	
コールローン			-	35,150	1.94
買入金銭債権		58	0.00	38	0.00
有価証券	1,2, 9,16	293,630	16.19	293,346	16.19
国債		207,615		210,743	
地方債		6,195		6,321	
社債		23,799		28,608	
株式		32,786		19,374	
その他の証券		23,235		28,298	
貸出金	3,4, 5,6,8, 10	1,408,803	77.67	1,399,948	77.28
割引手形	7	36,224		30,286	
手形貸付		151,795		141,179	
証書貸付		1,163,668		1,173,207	
当座貸越		57,114		55,274	
外国為替		849	0.05	649	0.04
外国他店預け		373		408	
買入外国為替	7	87		46	
取立外国為替		388		194	
その他資産		8,113	0.45	8,051	0.44
未決済為替貸		79		1	
前払費用		90		98	
未収収益		2,088		1,968	
金融派生商品		95		343	
その他の資産	9	5,759		5,640	
有形固定資産	12,13	17,167	0.94	16,936	0.94
建物		2,886		2,708	
土地	11	13,602		13,602	
建設仮勘定				11	
その他の有形固定資産		678		613	
無形固定資産		1,128	0.06	1,105	0.06
ソフトウェア		680		658	
その他の無形固定資産		448		447	
繰延税金資産		10,929	0.60	15,593	0.86
支払承諾見返		3,774	0.21	3,348	0.19
貸倒引当金		20,473	1.13	19,465	1.07
資産の部合計		1,813,888	100.00	1,811,463	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	9	1,669,448	92.04	1,669,149	92.14
当座預金		93,886		74,837	
普通預金		503,250		486,578	
貯蓄預金		25,571		24,367	
通知預金		21,208		26,805	
定期預金		978,632		1,001,056	
定期積金		24,916		23,182	
その他の預金		21,982		32,320	
コールマネー		101	0.00	69	0.01
外国為替		2	0.00	1	0.00
外国他店借		1			
未払外国為替		1		1	
社債	14	10,000	0.55	10,000	0.55
その他負債		8,597	0.47	10,382	0.57
未払法人税等		2,114		1,753	
未払費用		2,256		3,630	
前受収益		1,516		1,942	
従業員預り金		1,468		1,410	
給付補てん備金		14		24	
金融派生商品		263		825	
その他の負債	15	963		794	
賞与引当金		798	0.04	855	0.05
退職給付引当金		5,975	0.33	5,928	0.33
役員退職慰労引当金		296	0.02	291	0.02
投資損失引当金		1,042	0.06	55	0.00
預金払戻損失引当金			-	174	0.01
偶発損失引当金			-	63	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	3,468	0.19	3,468	0.19
支払承諾		3,774	0.21	3,348	0.19
負債の部合計		1,703,506	93.91	1,703,788	94.06

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		38,300	2.11	38,300	2.11
資本剰余金		34,600	1.91	34,600	1.91
資本準備金		34,600		34,600	
利益剰余金		27,594	1.52	33,056	1.83
利益準備金		3,699		3,699	
その他利益剰余金		23,894		29,357	
別途積立金		15,500		21,500	
繰越利益剰余金		8,394		7,857	
自己株式		101	0.00	116	0.01
株主資本合計		100,392	5.54	105,840	5.84
その他有価証券評価差額金		5,274	0.29	2,686	0.15
繰延ヘッジ損益		75	0.00	268	0.01
土地再評価差額金	11	4,789	0.26	4,789	0.26
評価・換算差額等合計		9,989	0.55	1,834	0.10
純資産の部合計		110,382	6.09	107,675	5.94
負債及び純資産の部合計		1,813,888	100.00	1,811,463	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		44,044	100.00	48,060	100.00
資金運用収益		37,488		40,541	
貸出金利息		33,818		36,546	
有価証券利息配当金		3,438		3,690	
コールローン利息		65		144	
買現先利息		1			
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		164		159	
役務取引等収益		3,438		3,396	
受入為替手数料		1,437		1,375	
その他の役務収益		2,000		2,020	
その他業務収益		138		136	
外国為替売買益		138		116	
商品有価証券売買益		0		0	
国債等債券売却益				19	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2,978		3,986	
株式等売却益		2,434		3,432	
その他の経常収益		543		554	
経常費用		31,148	70.72	36,631	76.22
資金調達費用		2,828		5,829	
預金利息		2,402		5,285	
コールマネー利息		7		20	
借入金利息		0		0	
社債利息		73		262	
金利スワップ支払利息		214		127	
その他の支払利息		129		132	
役務取引等費用		2,289		2,208	
支払為替手数料		279		291	
その他の役務費用		2,010		1,917	
その他業務費用		21		15	
金融派生商品費用		21		15	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業経費		21,416		21,642	
その他経常費用		4,593		6,935	
貸倒引当金繰入額		2,719		3,649	
貸出金償却		84		10	
株式等売却損		333		96	
株式等償却		209		2,204	
その他の経常費用	1	1,246		974	
経常利益		12,896	29.28	11,429	23.78
特別利益		36	0.08	83	0.18
償却債権取立益		36		83	
特別損失		73	0.17	449	0.94
固定資産処分損	2	73		307	
その他の特別損失	3			141	
税引前当期純利益		12,859	29.19	11,063	23.02
法人税、住民税及び事業税		3,792	8.61	3,536	7.36
法人税等調整額		1,453	3.30	922	1.92
当期純利益		7,613	17.28	6,604	13.74

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	10,000	7,238	20,938	76	93,762	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						957	957		957	
別途積立金の積立て(注)					5,500	5,500				
当期純利益						7,613	7,613		7,613	
自己株式の取得								25	25	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)					5,500	1,155	6,655	25	6,630	
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	15,500	8,394	27,594	101	100,392	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,128		4,789	13,917	107,680
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					957
別途積立金の積立て(注)					
当期純利益					7,613
自己株式の取得					25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,853	75		3,928	3,928
事業年度中の変動額合計(百万円)	3,853	75		3,928	2,701
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	110,382

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	15,500	8,394	27,594	101	100,392	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						1,142	1,142		1,142	
別途積立金の積立て(注)					6,000	6,000				
当期純利益						6,604	6,604		6,604	
自己株式の取得								14	14	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)					6,000	537	5,462	14	5,447	
平成20年3月31日残高(百万円)	38,300	34,600	34,600	3,699	21,500	7,857	33,056	116	105,840	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,274	75	4,789	9,989	110,382
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,142
別途積立金の積立て(注)					
当期純利益					6,604
自己株式の取得					14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7,961	193		8,155	8,155
事業年度中の変動額合計(百万円)	7,961	193		8,155	2,707
平成20年3月31日残高(百万円)	2,686	268	4,789	1,834	107,675

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年 動産 3年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ36百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
4.繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	—————
5.外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 投資損失引当金 関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。	(5) 投資損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	_____	<p>(6) 預金払戻損失引当金</p> <p>預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>負債計上を中止した預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は32百万円、その他の特別損失は141百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税引前当期純利益は174百万円それぞれ減少しております。</p>
	_____	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>8. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は781百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(1)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は591百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9.消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左
10.手形割引の会計処理	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。</p>	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労金に関する会計基準) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ296百万円減少しております。</p> <p>なお、上記監査・保証実務委員会報告の改正が平成19年4月13日付で行われ、平成19年3月31日終了事業年度から適用することができることとなったため、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上する方法を採用しておりますが、当中間会計期間は従来の方法によるしております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ261百万円多く計上されております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は110,457百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 21百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に2,002百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,047百万円、延滞債権額は32,106百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は683百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,190百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,027百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,312百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、15,016百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,063百万円</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,459百万円、延滞債権額は28,205百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は789百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,861百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,316百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,333百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>118,648百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,193百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,739百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は、上記のその他の資産24百万円を含め、3,882百万円であります。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,481百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,771百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 11,196百万円</p>	預け金	22百万円	有価証券	118,648百万円	その他の資産	24百万円	預金	2,193百万円	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,783百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,297百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は3,592百万円であります。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,336百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,366百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 10,485百万円</p>	預け金	25百万円	有価証券	127,445百万円	その他の資産	25百万円	預金	3,783百万円
預け金	22百万円																
有価証券	118,648百万円																
その他の資産	24百万円																
預金	2,193百万円																
預け金	25百万円																
有価証券	127,445百万円																
その他の資産	25百万円																
預金	3,783百万円																

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,044百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に536百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は57百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,620百万円であります。</p>	<p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,043百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に457百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は45百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。</p> <p>16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失790百万円を含んでおります。 2. 固定資産処分損は、建物の処分損49百万円、動産の処分損24百万円であります。 _____	1. その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失727百万円を含んでおります。 2. 固定資産処分損は、建物の処分損282百万円、動産の処分損25百万円であります。 3. その他の特別損失は、過年度相当分の預金払戻損失引当金繰入額141百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	192	45		237	(注)
合計	192	45		237	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	237	31		269	(注)
合計	237	31		269	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,318百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,404百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,312百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,315百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,088百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,171百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">406百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	2,318百万円	その他	85百万円	合計	2,404百万円	動産	1,312百万円	その他	3百万円	合計	1,315百万円	動産	1,006百万円	その他	82百万円	合計	1,088百万円	1年内	434百万円	1年超	736百万円	合計	1,171百万円	支払リース料	488百万円	減価償却費相当額	406百万円	支払利息相当額	78百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,645百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,698百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,718百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">926百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">同左</p>	動産	2,544百万円	その他	100百万円	合計	2,645百万円	動産	1,698百万円	その他	20百万円	合計	1,718百万円	動産	846百万円	その他	79百万円	合計	926百万円	1年内	396百万円	1年超	592百万円	合計	989百万円	支払リース料	523百万円	減価償却費相当額	438百万円	支払利息相当額	64百万円
動産	2,318百万円																																																												
その他	85百万円																																																												
合計	2,404百万円																																																												
動産	1,312百万円																																																												
その他	3百万円																																																												
合計	1,315百万円																																																												
動産	1,006百万円																																																												
その他	82百万円																																																												
合計	1,088百万円																																																												
1年内	434百万円																																																												
1年超	736百万円																																																												
合計	1,171百万円																																																												
支払リース料	488百万円																																																												
減価償却費相当額	406百万円																																																												
支払利息相当額	78百万円																																																												
動産	2,544百万円																																																												
その他	100百万円																																																												
合計	2,645百万円																																																												
動産	1,698百万円																																																												
その他	20百万円																																																												
合計	1,718百万円																																																												
動産	846百万円																																																												
その他	79百万円																																																												
合計	926百万円																																																												
1年内	396百万円																																																												
1年超	592百万円																																																												
合計	989百万円																																																												
支払リース料	523百万円																																																												
減価償却費相当額	438百万円																																																												
支払利息相当額	64百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,059百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">3,273</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,425</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">423</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">241</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,305</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,729</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,557百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,605</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,628</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,929百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,059百万円	株式等償却	3,273	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,425	投資損失引当金	423	減価償却費の損金算入限度超過額	241	その他	1,305	繰延税金資産小計	14,729	評価性引当額	171	繰延税金資産合計	14,557百万円	その他有価証券評価差額金	3,605	その他	23	繰延税金負債合計	3,628	差引：繰延税金資産純額	10,929百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,766百万円</td></tr> <tr><td>株式等償却</td><td style="text-align: right;">2,707</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,406</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,849</td></tr> <tr><td>減価償却費の損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">203</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,790</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,724</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,597百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引：繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,593百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,766百万円	株式等償却	2,707	退職給付引当金	2,406	その他有価証券評価差額金	1,849	減価償却費の損金算入限度超過額	203	その他	1,790	繰延税金資産小計	15,724	評価性引当額	127	繰延税金資産合計	15,597百万円	その他	3	繰延税金負債合計	3	差引：繰延税金資産純額	15,593百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,059百万円																																																		
株式等償却	3,273																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,425																																																		
投資損失引当金	423																																																		
減価償却費の損金算入限度超過額	241																																																		
その他	1,305																																																		
繰延税金資産小計	14,729																																																		
評価性引当額	171																																																		
繰延税金資産合計	14,557百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	3,605																																																		
その他	23																																																		
繰延税金負債合計	3,628																																																		
差引：繰延税金資産純額	10,929百万円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,766百万円																																																		
株式等償却	2,707																																																		
退職給付引当金	2,406																																																		
その他有価証券評価差額金	1,849																																																		
減価償却費の損金算入限度超過額	203																																																		
その他	1,790																																																		
繰延税金資産小計	15,724																																																		
評価性引当額	127																																																		
繰延税金資産合計	15,597百万円																																																		
その他	3																																																		
繰延税金負債合計	3																																																		
差引：繰延税金資産純額	15,593百万円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.8%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割	0.3%	評価性引当金額	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当金額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.3%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割	0.4%	評価性引当金額	0.4%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%																																																		
住民税均等割	0.3%																																																		
評価性引当金額	0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%																																																		
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%																																																		
住民税均等割	0.4%																																																		
評価性引当金額	0.4%																																																		
その他	0.2%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%																																																		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	488.86	474.26
		(追加情報)	
		<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は40銭減少しております。</p>	
1株当たり当期純利益	円	40.08	34.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	35.04	30.47

(注)1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	110,382	107,675
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,220	20,220
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	90,162	87,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	184,435	184,404

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	7,613	6,604
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,393	6,384
普通株式の期中平均株式数	千株	184,458	184,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	220	220
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	220	220
普通株式増加数	千株	32,808	32,325
うち優先株式	千株	32,808	32,325

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,608	243	635	10,215	7,506	248	2,708
土地	13,602			13,602			13,602
建設仮勘定		11		11			11
その他の有形固定資産	4,153	187	748	3,592	2,978	188	613
有形固定資産計	28,363	442	1,384	27,422	10,485	437	16,936
無形固定資産							
ソフトウェア				1,745	1,087	309	658
その他の 無形固定資産				462	14	0	447
無形固定資産計				2,208	1,102	310	1,105
その他	18		2	16	15	5	1

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,473	19,465	4,705	15,768	19,465
一般貸倒引当金	6,641	7,312		6,641	7,312
個別貸倒引当金	13,832	12,152	4,705	9,127	12,152
賞与引当金	798	855	798		855
役員退職慰労引当金	296	67	72		291
投資損失引当金	1,042	55	1,042		55
預金払戻損失引当金		174			174
偶発損失引当金		63			63
計	22,611	20,682	6,618	15,768	20,906

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,114	3,744	4,104		1,753
未払法人税等	1,654	2,905	3,203		1,355
未払事業税	460	839	901		398

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金32,554百万円、他の銀行等への預け金2,576百万円であります。
その他の証券 未収収益	外国証券26,008百万円その他であります。 貸出金利息1,084百万円、有価証券利息579百万円、株式配当金216百万円その他であります。
その他の資産	保証金3,592百万円、金融安定化拠出基金770百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金26,811百万円、外貨預金4,939百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,807百万円、営業経費601百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,794百万円その他であります。
その他の負債	仮受金660百万円(譲受債権の元本価額と譲受価額との差額457百万円等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券・100,000株券及び100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額(200円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告の方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および茨城新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.higashi-nipponbank.co.jp/
株主に対する特典	1,000株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取り扱っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月26日
及びその添付書類 (第141期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。
- (2) 訂正発行登録書を平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書 (第142期中) 自 平成19年4月1日 平成19年12月26日
至 平成19年9月30日 関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書を平成19年12月26日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月26日関東財務局長に提出の事業年度(第141期) (自 平成18年4月1日 至
平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月23日関東財務局長
に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 川 上 豊 ⑧

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 佐 藤 智 治 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 暮 和 敏 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

株式会社東日本銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊 (印)

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 智 治 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。